

議案第 5 号

令和 7 年度

和水町国民健康保険事業会計
補正予算書

令和 7 年度和水町国民健康保険事業会計補正予算（第 4 号）

令和 7 年度和水町の国民健康保険事業会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 9 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 , 3 1 6 , 6 1 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 1 月 3 0 日 提出

和水町長 石原 佳幸

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 県支出金		988,935	192	989,127
	2. 県補助金	988,935	192	989,127
歳 入 合 計		1,316,420	192	1,316,612

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 保健事業費		40,032	192	40,224
	2. 保健事業費	19,765	192	19,957
歳 出 合 計		1,316,420	192	1,316,612

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括
(歳 入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	210,383	0	210,383
2. 使用料及び手数料	74	0	74
4. 県支出金	988,935	192	989,127
5. 財産収入	13	0	13
6. 繰入金	115,524	0	115,524
7. 繰越金	721	0	721
8. 諸収入	770	0	770
歳 入 合 計	1,316,420	192	1,316,612

(歳 出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	20,656	0	20,656	0	0	0	0
2. 保険給付費	943,915	0	943,915	0	0	0	0
3. 国民健康保険事業費納付金	301,417	0	301,417	0	0	0	0
4. 保健事業費	40,032	192	40,224	192	0	0	0
5. 基金積立金	13	0	13	0	0	0	0
7. 諸支出金	9,587	0	9,587	0	0	0	0
8. 予備費	800	0	800	0	0	0	0
歳 出 合 計	1,316,420	192	1,316,612	192	0	0	0

2 歳 入

(款) 4. 県支出金 (項) 2. 県補助金

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 保険給付費等交付金	984,535	192	984,727	2. 特別調整交付金	192	特別調整交付金 192
計	988,935	192	989,127			

3 歳 出

(款) 4. 保健事業費 (項) 2. 保健事業費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地方債	その他		区分	金額	
2. 疾病予防費	18, 184	192	18, 376	192	0	0	0	1. 報酬	188	会計年度任用職員 188
								8. 旅費	4	会計年度任用職員通勤手当 4
計	19, 765	192	19, 957	192	0	0	0			

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

(単位：人、千円)

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	1 (5)	10,604	4,578	6,777	21,959	4,007	25,966	
補正前	1 (5)	10,416	4,578	6,777	21,771	4,007	25,778	
比 較	0 0	188	0	0	188	0	188	

※()内は、短時間勤務職員について外書き。

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	時間外 手 当	退職手当
	補正後	78	0	0	3,234	2,704	0	569	192
	補正前	78	0	0	3,234	2,704	0	569	192
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：人、千円)

区 分	職員数	給 与 費			共済費	合 計	備 考
		給 料	職員手当	計			
補正後	1 (0)	4,578	2,784	7,362	1,391	8,753	
補正前	1 (0)	4,578	2,784	7,362	1,391	8,753	
比 較	0 (0)	0	0	0	0	0	

※()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	時間外 手 当	退職手当
	補正後	78	0	0	1,064	881	0	569	192
	補正前	78	0	0	1,064	881	0	569	192
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 会計年度任用職員

(単位：人、千円)

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	0 (5)	10,604	0	3,993	14,597	2,616	17,213	
補正前	0 (5)	10,416	0	3,993	14,409	2,616	17,025	
比 較	0 (0)	188	0	0	188	0	188	

※()内は、短時間勤務の会計年度任用職員について外書き。

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	期末手当	勤勉手当
	補正後	2,170	1,823
	補正前	2,170	1,823
	比 較	0	0

(2) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		一般行政職
令和8年1月1日現在	平均給料月額	381,500
	平均給与月額	435,417
	平均年齢	37.0歳
令和7年4月1日現在	平均給料月額	381,500
	平均給与月額	435,417
	平均年齢	54.0歳

※再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除く。

※職員1人当たりの平均給与月額は、期末勤勉手当及び退職手当を除いて算定。

イ 初任給

(単位：円)

区 分	一般行政職		国の制度
			一般行政職
高校卒	200,300		200,300
大学卒	短	216,500	短 216,500
	大	232,000	大 232,000

ウ 級別職員数 (単位：人、%)

区 分	一般行政職			
	等級	職員数	構成比	
令和8年1月1日現在	6級	0 (0)	0.0	(0.0)
	5級	0 (0)	0.0	(0.0)
	4級	0 (0)	0.0	(0.0)
	3級	1 (0)	100.0	(0.0)
	2級	0 (0)	0.0	(0.0)
	1級	0 (0)	0.0	(0.0)
	計	1 (0)	100.0	(0.0)
令和7年4月1日現在	6級	0 (0)	0.0	(0.0)
	5級	0 (0)	0.0	(0.0)
	4級	1 (0)	100.0	(0.0)
	3級	0 (0)	0.0	(0.0)
	2級	0 (0)	0.0	(0.0)
	1級	0 (0)	0.0	(0.0)
	計	1 (0)	100.0	(0.0)

※()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

※会計年度任用職員を除く。

エ 期末手当・勤勉手当

(単位：月分)

区 分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月	1 2月			
補正後	2.3 (1.2)	2.35 (1.25)	4.65 (2.45)	有	
補正前	2.3 (1.2)	2.3 (1.2)	4.6 (2.4)	有	
国の制度	2.3 (1.2)	2.35 (1.25)	4.65 (2.45)	有	

※()内は、再任用職員の標準的な支給率。

※会計年度任用職員を除く。

オ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
児童手当	同 じ	
時間外勤務手当	異なる	労働基準法に基づく時間単価。
管理職手当	同 じ	
通勤手当	異なる	片道2キロメートル以上5キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律2,000円。
		片道5キロメートル以上10キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律4,200円。
		片道10キロメートル以上15キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律7,300円。
		片道15キロメートル以上の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律10,400円。
		県又は一部事務組合等への派遣職員については、熊本県職員の通勤手当に関する規則に準じて支給。

※会計年度任用職員を除く。